宿毛市地域振興券（宿毛市マイナンバーカード交付率向上事業）換金手順

1 換金期間及び受付時間・場所について

1) 換金期間　　令和3年8月16日(月)～令和4年3月15日(火)

※土、日、祝日及び年末年始（12/29～1/3）の間は、換金を行いません。

※換金期間を過ぎた場合、換金が行えませんのでご注意下さい。

2) 換金時間　　平日 9:00～16:00

3) 換金場所　　宿毛商工会館　貸室2

※宿毛商工会議所の事務局ではありませんのでご注意下さい。

2 換金手続きについて

◎換金方法は、取扱店舗登録申込時に記入された口座への振込みですのでご注意下さい。

1) 事業所にて使用済み地域振興券の枚数をご確認頂き換金請求書へ必要事項をご記入下さい。

※換金請求書は登録申請時にお渡ししておりますがお手元にない場合は、事務局まで。

2) 事務局へ**使用済み地域振興券**、**換金請求書**及び**請求印鑑**をご持参下さい。

※換金時間は、平日9：00～16：00　換金場所は、商工会議所貸室2です。

3) 使用済み地域振興券の枚数.換金請求書を確認し、換金受領書をお渡し致します。

※換金受領書へ枚数・金額及び振込予定日を記入いたします。

3 支払について

毎週火曜日までに商工会議所にて受領した地域振興券の換金請求書額を原則毎週金曜日に登録申請時にご記入頂いた口座へお振込み致します。

※年内の最終振込は12月15日(水)～12月21日(火)受付分を12月24日(金)にお振込致します。

※2月11日(金)は祝日の為、2月10日(木)にお振込致します。

※最終振込は3月9日(水)～3月15日(火)受付分を3月18日(金)にお振込致します。

〈振込例〉

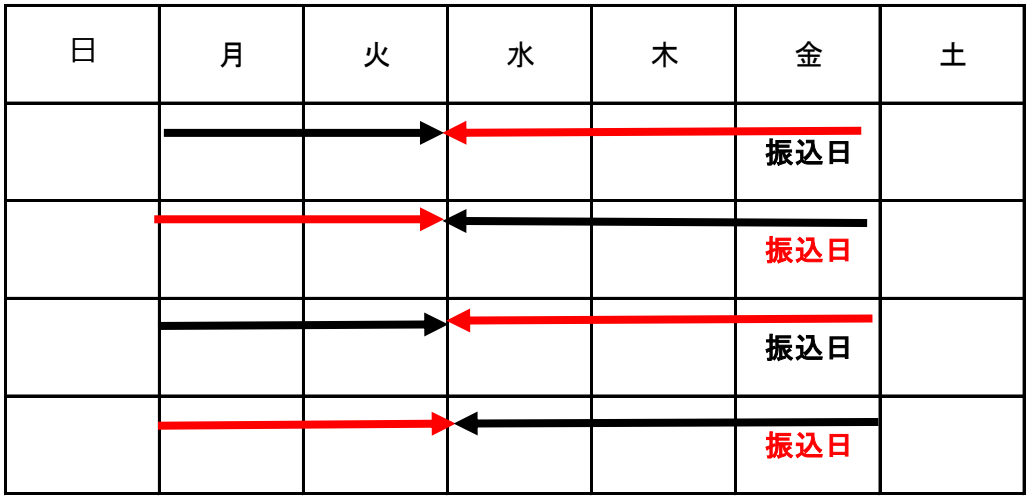

お問い合わせ先：0880-63-3123　（窓口担当　野村・竹村）